

建替えに関する

世田谷区からの
お知らせ

出張相談

派遣費
無料



不燃化特区制度は、令和7年度で終了します

不燃化特区地区内で老朽建築物をお持ちの方を対象に、
専門家のご自宅まで伺い、
建替えに関する問題解決をサポートします。

特区制度終了までに、ぜひご活用ください。

建築士

弁護士

税理士

ファイナンシャル
プランナー

など



■ お問い合わせ

専門家派遣には条件がありますので、下記担当へお問い合わせください。

(世田谷総合支所管内担当)

TEL 03-5432-2871

世田谷総合支所 街づくり課

担当：青木、廣野、佐藤、杉山

(北沢総合支所管内担当)

TEL 03-5478-8074

北沢総合支所 街づくり課

担当：千歳、足立、菊原

